



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、 福祉・教育などのサービスなど、 市からのお知らせを中心に 掲載しています。

- ●向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931 -1111(代表番号)にお掛けください。担当課にお つなぎします。
- ●向日市役所への(ファックスは12922-6587、郵便 物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールは info@city.muko.kyoto.jp) にお送りください。
- ※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のどこ の課(担当課名)へのものかをお書きください。
- ●参加費などの記載がないものは無料でご参加いた だけます。
- 僴=お問い合わせ、<mark>HP</mark>=ホームページアドレス

子どもふれあい講座「夏休み木工教室」

- ●日時/8月23日(水)~25日(金)時間はいずれ も午前9時30分~正午、3日間で自分のデザインし た作品を仕上げます。
- ●場所/第3向陽小学校
- ●対象/向日市在住の小学4~6年生20人
- ●講師/平井正樹さん
- ●参加費/1,000円(材料費)
- ●持ち物/筆記用具、軍手、タオル、水筒(お茶)、 汚れてもいい服装
- ●申込み/7月15日(土)から参加費を添えて、中央 公民館☎932-3166へ。定員になり次第締め切り。

物集女コミセン「親子温暖化教室」



地球温暖化について、太 陽光発電の工作などの体験 を通して考えを深める楽しい 教室です。

- ●日程/7月28日(金)午前 10時~正午
- ●場所/物集女コミセン
- ●講師/林川美保さん(京都府地球温暖化防止 活動推進センター)
- ●対象/向日市在住の小学4~6年生と保護者 30組60人
- ●持ち物/両面テープ、はさみ、カッター、ラジオペ ンチ、目打ち
- ●申込み/電話で物集女コミセン(☎921-1514) へ。定員になり次第締め切ります。

物集女・鶏冠井コミセン 自習室開放

夏休み期間にコミセンの一室を自習室として開 放します。身近な自習の場としてご利用ください。

- ●日時/【物集女コミセン】7月19日(水)、25日(火)、 8月1日(火)、8日(火)、22日(火)、29日(火) 【鶏冠井コミセン】7月18日(火)、25日(火)、8月1 日(火)、8日(火)、22日(火)、29日(火) 午前9時30分~正午、午後1時~4時30分
- ●対象/向日市在住の中学生以上の方 ※申込みは不要ですが、施設定員の都合上、お断 りする場合があります。当日、各コミセン(物集女コミ セン☎921-1514、鶏冠井コミセン☎931-4102) にお問い合わせください。
- ※自習室内での私語はご遠慮ください。必要な図 書類はお持ちください。

向日ふるさと音頭指導員の派遣



夏まつりや盆踊りを盛り上 げる「向日ふるさと音頭」の指 導員を、自治会や子ども会な どを対象に派遣しています。 派遣希望日の1週間前までに お申込みください。

僴秘書広報課(内線295)

難病個別相談

- ●日時/7月31日(月)午後2時~4時
- ●場所/京都府乙訓保健所
- ●対象/ベーチェット病、全身性エリテマトーデス、 結節性動脈周囲炎、強皮症、皮膚筋炎および多 発生筋炎、大動脈炎症候群、ビュルガー病、悪性 関節リウマチ、ウェゲナー肉芽腫症など膠原病の方 および疑いのある方とその家族5組
- ●申込み/7月24日(月)までに京都府乙訓保健 所保健室(☎933-1153・風932-6910)へ。

税関では、お預かりしている次の通貨・ 証券などをお返ししています

○終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が上陸 地の税関または海運局に預けられた通貨・証券

○外地の集結地において、総領事館や日本人自 治会などに預けられた通貨・証券などのうち、日本に 返還されたもの。

お心当たりの方は、大阪税関京都税関支署 ☎761-1296までお問い合わせください。ご本人だ けでなく、ご家族の方にもお返ししています。

HP http://www.osaka-customs.go.jp

留守家庭児童会アルバイト指導員募集

- ●勤務期間/7月21日(金)~8月31日(木)
- ●勤務時間/午前8時30分から午後6時までの間 で8時間
- ●時間給/880円
- ●対象・募集人員/高校卒業以上50歳まで。健 康で子どもが好きな方、若干名
- ●勤務場所/留守家庭児童会の施設(市内各小) 学校内)
- ●申込み/7月20日(木)までに市販の履歴書(写 真添付)を教育委員会生涯学習課青少年係(内 線351)へ。郵送(〒617-8665 向日市教育委員 会生涯学習課)も可。後日面接日をお知らせします。

海上保安大学校 · 海上保安学校 学生採用試験

- ■海上保安学校
- ○受付期間/7月18日(火)~8月1日(火)
- ○1次試験/9月24日(日)
- ■海上保安大学校
- ○受付期間/8月24日(木)~9月5日(火)
- ○1次試験/10月28日(土)・29日(日)
- HP http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/ index.htm(海上保安庁ホームページ内の採用情報)

市町村振興宝くじ

サマージャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよ いまちづくりに使われます。

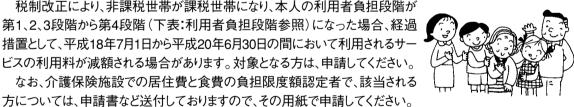
当選金 1等2億円42本、2等1億円126本など

発売期間 発売中(8月1日(火)まで) 1枚300円

全国の宝くじ売場で発売 抽選日8月11日(金)

税制改正による介護サービス利用料の経過措置

税制改正により、非課税世帯が課税世帯になり、本人の利用者負担段階が 第1、2、3段階から第4段階(下表:利用者負担段階参照)になった場合、経過 措置として、平成18年7月1日から平成20年6月30日の間において利用されるサー ビスの利用料が減額される場合があります。対象となる方は、申請してください。 なお、介護保険施設での居住費と食費の負担限度額認定者で、該当される



	区 分	利用者負担段階
生活保護受給者		1
世帯全員が 市民税非課税者	老齢福祉年金受給者	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	2
	利用者負担第2段階以外の方	3
本人課税者または同じ世帯に市民税課税者がいる方		4

- ■税制改正により、利用者負担段階が第1段階から第4段階となられた方
- 介護保険施設や短期入所を利用されたときの居住費・食費について、第2段階で認定します。
- ■税制改正により、利用者負担段階が第2段階から第4段階となられた方
- 介護保険施設や短期入所を利用されたときの居住費・食費について、第3段階で認定します。
- ■税制改正により、利用者負担段階が第3段階から第4段階となられた方
- 次の要件をすべて満たす方について、社会福祉法人が行う介護サービスの利用者負担を約8分の1減額します。
- ①年間収入が単身世帯で190万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下 ●対象要件
 - ②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
 - ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
 - ④ 負担能力のある親族などに扶養されていないこと
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと
- ●減額対象費用 社会福祉法人が実施している介護(予防)サービス(訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、 介護老人福祉施設サービスなど)の利用料・食費・居住費(滞在費)
 - ●お問い合わせ 障害者高齢者支援課 介護保険係(内線371)